

## 施工体制事前提出方式の試行について

### 1 基本方針における位置付け

昨年決定した「入札等制度改革に係る基本方針」(平成18年12月28日福島県行財政改革推進本部)において、施工体制事前提出方式については、「不良不適格業者の参入を阻止し、公共工事における品質と安全、良質な労働条件を確保するため、入札参加者に工事費内訳書を提出させ、履行能力確認調査及び下請契約等の確認をする施工体制事前提出方式を導入する。」こととされている。

### 2 施工体制事前提出方式とは

施工体制事前提出方式は、宮城県等が導入している入札方式である。

宮城県では、入札参加者に、入札書に併せて工事費内訳書を提出させ、低入札調査において、これに基づく履行能力確認調査を行い、一定の基準を満たさない入札参加者は失格としている。

さらに、直接工事費について、具体的な下請予定業者と下請予定金額等を明記させ、契約締結後において、実際の下請契約内容と入札時点で提出された内容の整合性を確認している。

### 3 施工体制事前提出方式の試行

基本方針を踏まえ、本県においても、宮城県の制度を参考に施工体制や履行能力についての事前確認調査を行った上で落札者を決定し、契約締結後に下請契約等の確認調査を行う施工体制事前提出方式を導入することとした。

#### (1) 施工体制事前提出方式について

##### ア 施工体制等事前調査

施工体制等事前調査は、落札候補者から提出された「工事費内訳書」により、入札価格が適正に見積もられているかどうかについて失格基準等を設け確認調査を行う。

#### イ 施工体制確認調査

施工体制確認調査は、契約締結後、入札時に提出された工事費内訳書を基に、契約締結後に提出される下請通知書、施工体制台帳、下請報告書により、適切に下請契約がなされているかの確認調査を行う。

なお、施工体制事前提出方式についての概念図及び事務フローについては、別に示すとおり。

#### (2) 不適切な施工体制等によるペナルティー

施工体制確認調査により不適切な施工体制と判断された場合には、入札参加資格制限や工事成績点の減点等により、対処するものとする。

### 4 試行対象工事について

#### (1) 試行対象工事

施工体制事前提出方式の試行に当たっては、発注事務量の増加、受注者における対応等を考慮して、今年度は、土木部所管工事において設計金額が1億円以上の総合評価方式による場合について試行を行う。

#### (2) 試行実施時期

平成20年1月10日以降に起工する工事について適用する。

## 施工体制事前提出方式 (総合評価型)における失格基準 概要図

予定価格

詳細調査基準価格 非公表

- 失格基準 〃に加えて以下の基準による
- 失格基準 直接工事費における想定下請応札率 < 応札率
- 失格基準 直接工事費 (工種ごと)及び共通仮設費が適正に費用が計上されているか

詳細調査範囲

施工体制事前提出方式 対象範囲

- 失格基準 現場管理費 < 設計額における現場管理費  
 $\times (0.35 + \text{下請純工事費} \div \text{全純工事費} \times 0.45)$
- 失格基準 一般管理費 < 設計額における一般管理費  $\times 0.45$
- 失格基準 直接工事費における想定下請応札率 < 調査基準価格  $\div$  予定価格  
 (失格基準 は、応札額が調査基準価格以上の場合に適用する)

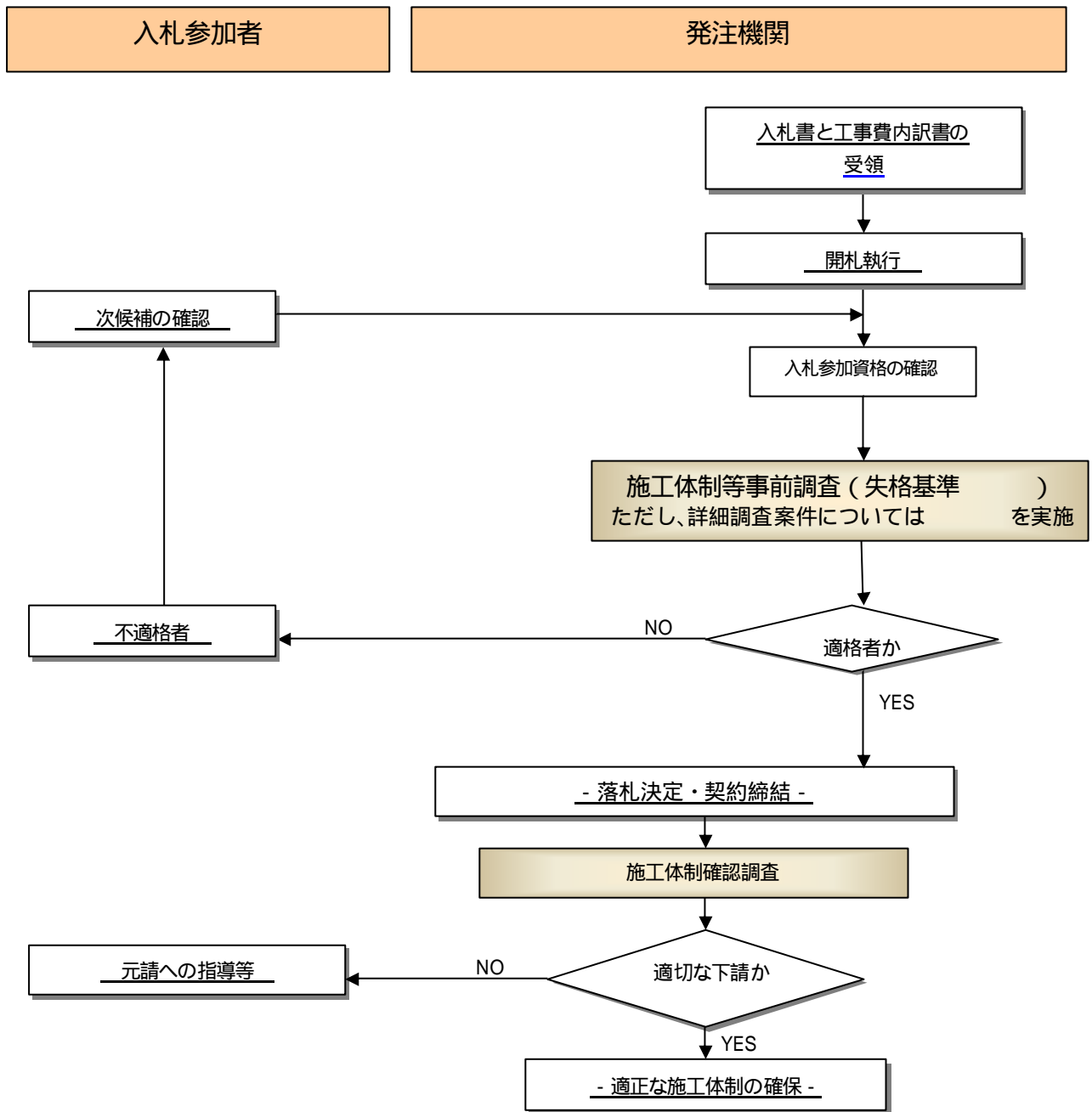
ω

		A (株)	(株)B	C (株)	(株)D	E (株)	(株)F	G (株)
判定	失格基準 (現管) 以上?	No	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes
	失格基準 (一般) 以上?		No	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes
	調査基準価格 未満?			Yes	Yes	Yes	No	No
	失格基準 (元下) 以上?			/	/	/	No	Yes
	失格基準 (元下) 以上?			No	Yes	Yes	/	/
	失格基準 (直工・共仮)適正?				No	Yes	/	/
	総合判定		x	x	x	x		x

(株)F、G (株)は、E(株)が無かった場合のケース

■ 詳細調査対象範囲

施工体制事前提出方式（総合評価型）事務フロー



施工体制等事前調査

- 失格基準 : 現場管理費 < 設計額における現場管理費  
 $\times (0.35 + \text{下請純工事費} \div \text{全純工事費} \times 0.45)$
- 失格基準 : 一般管理費 < 設計額における一般管理費  $\times 0.45$
- 失格基準 : 直接工事費における想定下請応札率 < 調査基準価格  $\div$  予定価格
- 失格基準 : 直接工事費における想定下請応札率 < 応札率
- 失格基準 : 直接工事費（工種ごと）及び共通仮設費が適正に費用が計上されているか

施工体制確認調査

確認調査内容：工事費内訳書と下請通知書等の照合